

以上第19期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の事業報告書及び決算報告書について当財団の寄付行為第18条第6項の定めにより監査を行った結果、適法適正に処理されていることを認めました。

平成19年6月7日

監事

飯田 亮 押印

監事

木暮 剛平 押印

以上のとおり報告いたします。

平成19年6月8日

財団法人 世界平和研究所

会長

中曾根康弘 押印